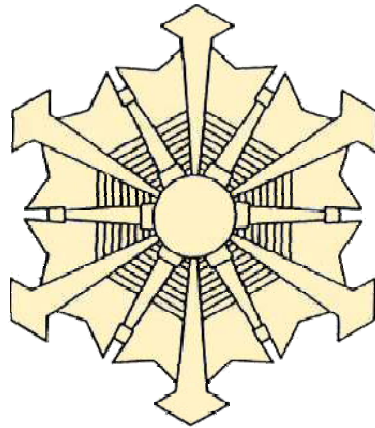


平成24年8月

砺波地域消防組合議会

定例会会議録



砺波地域消防組合議会

本議会に付議された議案等の件名

- 議案第5号 平成24年度砺波地域消防組合一般会計補正予算（第1号）
- 議案第6号 砺波地域消防組合火災予防条例の一部改正について
- 議案第7号 財産の取得について
- 議案第8号 財産の取得について
- 認定第1号 平成23年度砺波地域消防組合一般会計決算の認定について
- 報告第2号 歳出予算の繰越しについて

平成24年8月砺波地域消防組合議会定例会目次

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
開議及び閉議の日時	1
出席議員	1
欠席議員	1
説明のため議場に出席した者の職・氏名	2
職務のため議場に出席した事務局職員	2
開会・開議	2
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
提案理由説明（上田信雅管理者）	4
質疑（議案第5号から議案第8号）	6
質疑（認定第1号）	7
閉会あいさつ（上田信雅管理者）	7
閉会の宣告	8

平成24年8月砺波地域消防組合議会定例会会議録

1 議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名について
- 第2 会期の決定について
- 第3 議案第5号 平成24年度砺波地域消防組合一般会計補正予算（第1号）
議案第6号 砺波地域消防組合火災予防条例の一部改正について
議案第7号 財産の取得について
議案第8号 財産の取得について
認定第1号 平成24年度砺波地域消防組合一般会計決算の認定について
報告第2号 歳出予算の繰越しについて

1 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

1 開議及び閉議の日時

- 8月28日 午後2時00分 開議
- 8月28日 午後3時11分 閉議

1 出席議員（11名）

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 石田義弘君 | 2番 山田勉君 |
| 3番 井上五三男君 | 4番 浅田裕二君 |
| 5番 嶋田幸恵君 | 6番 片岸博君 |
| 8番 中村重樹君 | 9番 多田勲君 |
| 10番 水木猛君 | 11番 堀田信一君 |
| 12番 山森文夫君 | |

1 欠席議員（1名）

- 7番 林忠男君

1 説明のため議場に出席した者の職・氏名

管理者	上田信雅君	副管理者	桜井森夫君
副管理者	田中幹夫君	監査委員	堀秋博君
会計管理者	山畔勝博君	消防長	大浦正治君
次長	坂井晋輔君	次長	竹谷弘之君
総務課長	清水功一君	予防課長	福田辰夫君
警防課長	小森慎一君	通信指令課長	山崎敏幸君
砺波消防署長	佐野博之君	小矢部消防署長	澤田菊信君
南砺消防署長	清嶋欣治君		

1 職務のため議場に出席した事務局職員

企画管財係長 水上和成

1 会議の経過

午前10時00分 開議

開 会 ・ 開 議

○議長（堀田信一君）本日の会議に入るに先立ち、お断わりを申し上げます。

各新聞社等、報道各社より、本定例会の取材の申し込みがありましたので、これを許可いたしましたのでご了承願います。

○議長（堀田信一君）開議に入る前に、議会運営委員長から報告がございます。

議会運営委員長 水木 猛君

〔9番 水木猛君登壇〕

○10番（水木猛君）本日の定例会招集に先立ちまして、去る8月6日砺波地域消防組合消防本部庁舎において議会運営委員会を開催し、定例会の運営などについて協議いたしました。その内容について、簡単にご報告いたします。

本定例会の日程は、まず議長において会議録署名議員を指名いたします。次に、会期を本日1日と決定させていただきます。

その後、管理者から本日提案されております議案の提案理由の説明があった後、休憩に入り、全員協議会を開催し、提案理由の説明及び各種案件

の報告を受けます。

再開後、上程議案に対する質疑、討論、採決を行います。

採決につきましては、先ず議案第5号の平成24年度一般会計補正予算について採決を行い、次に議案第6号の砺波地域消防組合火災予防条例の一部改正について採決を行います。続いて議案第7号及び議案第8号の財産の取得について一括して採決を行います。その後、認定第1号の承認について、質疑、討論、採決を行います。

以上で全日程を終了し、閉会することとなっております。

以上、議会運営委員会の報告といたします。

○議長（堀田信一君）

ただ今の出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、これより、平成24年8月砺波地域消防組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、報告事項を申し上げます。お手元に配付のとおり、監査委員より地方自治法第235号の2第3項の規定により、例月出納検査の報告を受けておりますので、ご確認をお願い申し上げます。

日程第1

会議録署名議員の指名

○議長（堀田信一君）これより、本日の日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第98条の規定により、議長において

8番 中村 重樹 君

9番 多田 勲 君

を指名いたします。

日程第2

会期の決定

○議長（堀田信一君）日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本8月定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田信一君）ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3

議案第5号から議案第8号

○議長（堀田信一君）次に、日程第3 議案第5号から議案第8号まで、平成24年度砺波地域消防組合一般会計補正予算ほか3件について、認定第1号及び報告第2号について、を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。管理者 上田信雅君

〔管理者 上田信雅君登壇〕

○管理者（上田信雅君）本日、平成24年8月砺波地域消防組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多用の中ご出席を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、近年、集中豪雨や台風による大規模な自然災害が日本各地で発生し、生命・財産に甚大な被害が出ています。先月にも、九州北部を中心に一時間の降水量が100ミリを超えた地域や24時間雨量が500ミリを超えた地域において、土砂災害が発生し、死者、行方不明者が多数出るという痛ましい事態になりました。県内でも、お隣高岡市において、100ミリを超える豪雨となり、土砂災害37箇所、床上床下浸水が約千棟と、大きな被害が発生しました。当組管内においても、構成3市すべてに大雨警報等が発せられましたが、災害警戒3件で土嚢等の浸水防止措置をとることにより大きな被害が発生することもなく、安堵しているところがあります。しかしながら、近年の集中豪雨は、短時間で局地的に被害をもたらすことから、日頃からの備えが大切であり、訓練の必要性を再認識しているところでもあります。

一方、この夏も、猛暑といわれる日が7月中旬から8月末となっても続いており、熱中症やその疑いで昨年より10件少なくなっておりますが、それでも、37件を搬送したものであります。8月末となり、幾分過ごし易くなってきておりますが、住民の皆様には、十分な水分補給や適度な冷房設備の使用により、熱中症に適切に対処いただきたいと考えているとこ

るであります。

それでは、ただいま提出いたしました議案について、ご説明申し上げます。

議案第 5 号 平成 24 年度砺波地域消防組合一般会計補正予算につきまして、ご説明申し上げます。平成 23 年度砺波地域消防組合一般会計歳入歳出決算により、歳入歳出差引残額 51,470,450 円のうち繰越額 2,595,096 円を除く 48,875,354 円全額を構成 3 市へ償還するため、歳入歳出をそれぞれ 48,875 千円増額補正し、歳入歳出予算の総額を 2,053,516 千円とするものであります。

議案第 6 号は、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に基づき、砺波地域消防組合火災予防条例の一部改正を行うものです。

続きましては、財産の取得についてであります。

議案第 7 号は、小矢部消防署に配備しております消防ポンプ自動車が老朽化し、これを更新するため、災害対応特殊消防ポンプ自動車を取得しようとするものであります。

議案第 8 号は、砺波消防署に配備しております高規格救急自動車が老朽化し、これを更新するため、高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材を取得しようとするものであります。

認定第 1 号は、平成 23 年度砺波地域消防組合一般会計歳入歳出決算についてであります。これは平成 23 年度砺波地域消防組合一般会計の歳入歳出決算について、監査委員の意見書及び主要な施策に関する報告書を添えて、議会の認定をお願いするものであります。

次に、報告第 2 号 歳出予算の繰越しにつきましては、平成 23 年度に災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車の購入を予定しておりましたが、東日本大震災による部品等の調達遅れにより、年度内に納車されず、やむを得ず平成 24 年度に繰越したものでございます。

以上、本日提出しました議案の説明といたします。何とぞ、慎重にご審議いただき、可決、承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（堀田信一君）この際、暫時休憩いたします。

暫 時 休 憩

[休憩 午後2時12分]

全員協議会

[再開 午後3時04分]

○議長（堀田信一君）休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。議案第5号から議案第8号までの4議案について、を一括して質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田信一君）質疑なしと認めます。

○議長（堀田信一君）これより、議案第5号から第8号までの4議案について、を一括して討論に入りたいと思います。討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

○議長（堀田信一君）これより、採決に移ります。

議案第5号について採決いたしたいと思います。お諮りいたします。

議案第5号 平成24年度砺波地域消防組合一般会計補正予算について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀田信一君）起立11名全員であります。

よって、議案第5号については、原案のとおり「可決」されました。

○議長（堀田信一君）次に、議案第6号について、採決いたします。お諮りいたします。

議案第6号 砺波地域消防組合火災予防条例の一部改正について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀田信一君）起立全員であります。

よって、議案第6号については、原案のとおり「可決」されました。

○議長（堀田信一君）続きまして、議案第7号及び議案第8号の2議案を一括して採決いた

します。お諮りいたします。

議案第7号 財産の取得について、

議案第8号 財産の取得について、の2議案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（堀田信一君）起立全員であります。

よって、議案第7号及び議案第8号については、原案のとおり「可決」されました。

○議長（堀田信一君）これより、認定第1号 平成23年度砺波地域消防組合一般会計歳入歳出決算認定について質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田信一君）質疑なしと認めます。

○議長（堀田信一君）これより討論に入ります。討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

○議長（堀田信一君）これより、採決に移ります。認定第1号について、採決いたします。お諮りいたします。

認定第1号 平成23年度砺波地域消防組合一般会計歳入歳出決算認定について、原案の通り認定することについて賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（堀田信一君）起立全員であります。

よって、認定第1号については、原案のとおり「認定」されました。

○議長（堀田信一君）以上をもちまして、本定例会に付議されました全案件を議了いたしました。

上田信雅管理者から、ご挨拶がございます。管理者上田信雅君

閉会あいさつ

[管理者 上田信雅君登壇]

○管理者（上田信雅君）砺波地域消防組合議会の8月定例会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

ただいまは、提案いたしました案件につきまして、可決並びに承認を賜り、大変ありが

とうございました。

平成23年度一般会計歳入歳出決算は、当組合の最初の決算であり、言わば、当組合の1年目の成績表といえるものであります。財政状況が厳しい中、当組合の財源の多くが構成市からの分担金であることから、予算執行に当たり、適正・的確な執行を心掛けたものであります。今一度、反省すべき点がないか、精査しているものであります。本年度の予算執行におきましても、多方面からの経費節減に取り組み、適正・的確な予算執行に努めていきたいと考えております。

さて、私は、先の砺波市議会において、今限りで市長の職を辞する旨を表明いたしました。消防組合の規約によれば、市長の任期満了の日をもって、当組合の管理者の職も辞することになります。

昨年春、県内では最初の、全国でも5番目に消防の広域化を果たしたのは、砺波市、小矢部市、南砺市の地域住民の生命・身体・財産を災害から守るために、消防力の強化が不可欠であるとの思いからであります。具体的には、新たに捜索救助隊を編成し、専門的な救助技術の習得や高度な資機材を導入して、多様な救助事案に対応するとともに、潜水士隊を強化し、水資源豊富な管内の捜索・救助にあたっているところであります。また、平成26年1月に向け、高岡市、氷見市と共同して通信指令業務を行うことによって、更なる消防力の強化を図ると共に、高岡市や氷見市と救急や災害時の相互応援をさらに充実強化していくよう取り組んでいるところであります。これらを通しまして、地域住民の安心・安全につなげていきたいと考えているものであります。組合議員各位には、ご理解とご協力賜り、感謝を申し上げます。

最後になりましたが、議員各位には、健康にご留意されまして、地域住民の安心安全の確保に資するため、更なるご尽力を重ねてお願いしまして、簡単ではございますが、ごあいさついたします。本日は、大変ありがとうございました。

閉会の宣告

○議長（堀田信一君）これもちまして、平成24年8月砺波地域消防組合議会定例会を閉会いたします。

長時間、大変ご苦勞さまでございました。

午後3時11分 閉議

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成24年 8月28日

議 長 堀 田 信 一

署名議員 中 村 重 樹

署名議員 多 田 勲